

令和2年1月 市役所は仮庁舎へ移転します

問合せ／新庁舎建設推進室 内線2345

市では、現在、新市庁舎建設事業を進めており、現市庁舎での業務を12月末で終了し、来年1月からは、仮庁舎での業務を開始します。

仮庁舎移転先

仮庁舎による業務開始／令和2年1月6日(月)



庁舎名(移転先)	住所	所属
第1庁舎 (フォーシーズンズ志木・マルイファミリー志木8階)	本町5-26-1	市政情報課(電子政策)、課税課、収納管理課、総合窓口課(総合案内)、福祉課、長寿応援課、後見ネットワークセンター、子ども家庭課、ファミリー・サポート・センター、健康政策課、保険年金課、会計課(銀行派出所)、教育総務課、学校教育課、シルバー人材センター、ジョブスポットしき
第2庁舎 (EH第9ビル)	本町5-24-15	新庁舎建設推進室、市民活動推進課、環境推進課、産業観光課、消費生活センター、福祉監査室、都市計画課、道路課、建築開発課、生涯学習課
第3庁舎(SKビル)	本町5-21-14	秘書政策課、人事課、市政情報課、総務課、財政課
第4庁舎(市民会館)	本町1-11-50	議会事務局、行政委員会事務局
第5庁舎(いろは遊学館)	本町1-10-1	防災危機管理課

※仮庁舎期間中は、志木駅前出張所の業務機能を総合福祉センター(上宗岡1-5-1)1階フロアに移転します。

今後の新市庁舎建設事業のスケジュール

現市庁舎による業務終了／12月27日(金)

仮庁舎による業務開始／令和2年1月6日(月)

現市庁舎解体工事／令和2年1月～7月

新市庁舎建設工事／令和2年8月～令和4年3月

新市庁舎業務開始／令和4年5月

※詳細は広報しき12月号や市ホームページでお知らせします。

ご意見をお聞かせください

問合せ／福祉課 内線2417

「第4期志木市地域福祉計画・志木市再犯防止推進計画・第2期志木市成年後見制度利用促進基本計画」(素案)について

さまざまな福祉的課題への対応を図るため、地域における支え合いや助け合いを中心に、支援が必要な人を社会で支えることにより、すべての市民が安心して暮らせる地域社会づくりの推進を目的として策定するものです。

募集期間／11月13日(水)～12月12日(木)

閲覧場所及び市民意見シートの配布場所／福祉課、柳瀬川・志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、いろは遊学図書館、福祉センター、第二福祉センター

※市ホームページからも閲覧、ダウンロードできます。

対象(意見を提出できる人)／市内に在住・在勤・在学する人及び事業者、納税義務者、意見公募手続きに係る計画や施策などにつき利害関係がある人

提出方法／所定の市民意見シートに必要事項を記入のうえ、直接持参、郵送、FAXまたはメールで福祉課へ

※市ホームページ上に設けられた専用フォームから意見を投稿することもできます。

※お寄せいただいた意見などを集約した概要とともに、意見に対する市の考え方を公表します。意見に対する個別回答は行いません。また、匿名によるご意見の提出や電話または来庁による口頭での申し出は受付できませんのでご了承ください。

受付・問合せ／福祉課 内線2417 ☎048(471)7092 ✉fukushi@city.shiki.lg.jp